

第1節 若者を取り巻く現状

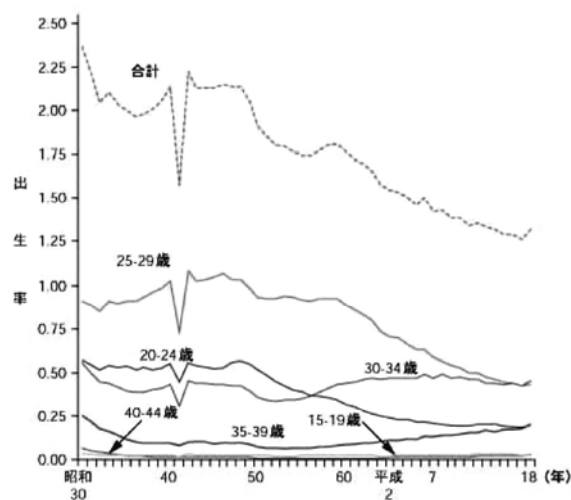
1 若者の人口と世帯構造（少子化・晩婚・非婚化をめぐる状況）

（1）出生数と出生率

わが国の年間出生数は、第一次ベビーブーム期には約270万人、第二次ベビーブーム期には約210万人だったが、1975年に200万人に割り込み、その後減少が続いて現在に至っている。これを出生率でみると、第一次ベビーブーム期には合計特殊出生率が4.3を超えていたが、1950年以降急激に低下した。その後安定期を経て1975年に2.0を下回ってから低下傾向が始まり、それ以後低下が続いて、2005年に1.26まで落ち込んだ。近年では、欧米諸国と比較しても極めて低い水準となっている。

出生率の低下は晩婚化と晩産化によるところが大である。図3-1は、年齢階級別に見た出生率の年次推移を示しているが、生む年齢が30代へと推移していることが読み取れる。2006年には新生児の過半数（53.9%）は30代の母親から生まれている。1975年には出生児の8割が20代の女性から生まれていたことと比較してみると、晩婚化・晩産化の進行が理解できる。

図3-1 年齢階級別に見た出生率の年次推移

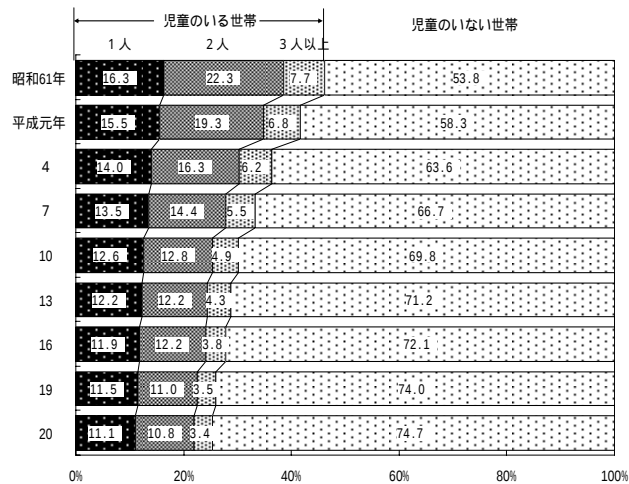


資料：厚生労働省「人口動態統計」

（2）結婚・家族形成の動向

少子高齢化が進むにしたがって、18歳未満の児童のいる世帯の減少が続いている。全世帯に占める児童のいる世帯の割合は、1986年の段階で半分よりやや少ない状態だったが、2008年(平成20年)の時点で3割を切るほど少なくなった。特に、児童が2人または3人いる世帯の減少は1人の世帯に比べて著しい(図3-2)。

図3 - 2 児童の有（児童数）無別に見た世帯数の構成割合の年次推移



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

注：平成7年（1995年）の数値は、兵庫県を除いたものである。

日本の少子化は諸外国と比較しても顕著で、先進産業国の中でも中国・韓国・台湾・シンガポールと並んで極めて出生率の低い国になっている（超低出生率国）。少子化の原因となっている結婚の動向を見ると、晩婚化だけでなく婚姻率自体が低下している。婚姻件数は、第一次ベビーブームが25歳前後の結婚適齢期に達した1970年から1975年にかけて年間100万組を超える結婚ブームがあった。この時期と比較すると近年の婚姻率は半分近くまで低下している。婚姻率が低下していることは、未婚率が上昇していることを意味している。2005年の国勢調査によれば、男性の場合、20代後半で71.4%、30代前半で47.1%、30代後半で30%が未婚者で、女性の場合、同じく59.0%、32.0%、18.4%である。また、生涯未婚率（50歳の時点で一度も結婚した経験のない割合）は、男性で2.1%（1975年）から15.4%（2005年）、女性は4.3%から6.8%へと上昇している。この数字は若い層では一段と高い。

少子化の原因となっている若年者の結婚観を見ると、男女共に9割近くが「いずれ結婚するつもり」と考えている。結婚に対する意欲は他の先進国と比較しても非常に高い。国立社会保障・人口問題研究所が継続して実施している「出生動向基本調査（独身者調査）」によれば、未婚にとどまっている理由として、「必要性を感じない」や仕事・学業・趣味を優先する意識や、「自由や気楽さを失いたくない」などが主な理由になっているが、20代後半以上になると、半数程度が「適当な相手にめぐり合わない」を理由に挙げている。また、男性の場合は、「結婚資金が足りない」を挙げる者が多く、男性の経済事情が結婚の障害になっている。特に、非正規・不安定雇用の男性の未婚率は著しく高い。女性の場合は、「仕事に打ち込みたい」を挙げる者が増加している。

若者期は、学校を卒業し、仕事に就き、社会人としての基礎を固め、やがて結婚して家庭をもつ時期とみなされてきた。現代ではこれらのプロセスに伝統的な制約がなくなっている。仕事に就くか就かないか、どのような働き方をするのか、結婚をするかしないか、どのような結婚をするのかなどに関して、個人の選択が拡大し自由度が高まっている。しかしその一方で、雇用の不安定化が進み、さらに結婚したくてもできない状況が見られる。選択の自由を手に入れた恵まれた若者と選択の自由のない中で従来の安定したルールに乗ることもできない若者がいるというように、若者の

中の格差拡大あるいは二極化が見られる。

(3) 離婚・同棲・婚外子の動向

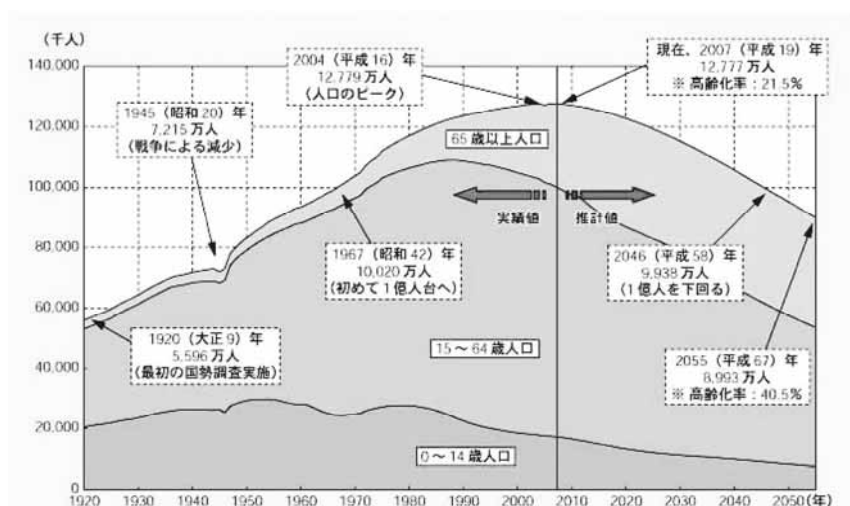
欧米先進産業国では、離婚、同棲や事実婚、婚外子の増加など「新しい家族行動」が広く見られる。一方、日本では今のところ限定的である。たとえば2006年に生まれた子どものうち、98%は嫡出子（法律上の結婚をした夫婦間に生まれた子）で、婚外子は極めて少ない。そのかわりに「できちゃった婚」が増加する。子どもは結婚した夫婦の下に生まれ育つべきという規範が強いためである。しかし近年、若年層を中心に離婚率が上昇を続けていて、今後海外先進国と同じような「新しい家族行動力」現象となるのかどうか注目すべき点である。

18歳以下の青少年が一人親である比率は、1999年で8%であり、他の欧米先進国と比べると低い。しかしその後離婚率は上昇を続けていて一人親家庭は増加しつつある。各国で一人親家庭（大半が母子家庭）の貧困問題を抱えていることから見ても、今後日本でもより大きな課題となるだろう。

(4) 将来人口の推計

予想を上回る勢いで少子化が進んでいるため、日本の将来人口は世界トップの少子高齢化社会になると予想されている。一般に将来推計人口として利用されている中位推計（出生率中位・死亡率中位）では、合計特殊出生率を、2055年に1.26になると仮定しているが、その結果、2005年に1億2,777万人から長期の人口減少過程に入り、2055年には8,993万人になると見込まれている。少子高齢化することは、単に人口が減少するだけでなく、人口構成上の高齢化を進める。65歳以上の老年人口は、2007年の21.5%から上昇を続け、2055年には40.5%に達すると予想されている。一方、15から64歳の生産年齢人口は2007年の8,301万人（65.0%）から減少を続け、2055年には4,595万人（51.1%）となる。

図3-3 わが国の人口構造の推移



資料：実績値（1920～2006年）は総務省「国勢調査」，「人口推計（各年10月1日現在推計人口）」，推計値（2007～2055年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の中位推計による。

注：1941～1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1946～1971年は沖縄県を含まない。

2 学校から職業生活への移行

若者が大人になり、社会を構成する一人前のメンバーとなることは、社会にとっても個人にとっても重要な課題である。大人になることには、親の家計から離れ、自分の家庭を営み経済的に自立すること、あるいは、政治参加や納税の義務を果たすなど、さまざまな局面があると考えられるが、その中でも、職業を持ち、親の家計から自立した生計を営むことは重要な部分を占めるといえる。親の家計に依存して学校に通う状況から、こうした自立に至るプロセスが「学校から職業生活への移行」である。

1990年代初めまで、日本は、この移行が非常にスムーズに行われる国として国際的にも評価されてきた。それは、新規学卒採用・就職という、多くの若者を学校卒業と同時に安定的な職業生活（＝雇用期限に定めのないフルタイムの雇用）につなげる仕組みである。特に、当時まで新卒就職者の半分以上を占めていた高校卒業者については、高校が卒業予定者の就職あっせんを自らの責任とし、毎年およそ60万人前後の生徒を一斉に、一括して安定的な雇用へ移行させてきた。高等教育卒業者については、あっせんへの学校の関与は高校より小さいものの、就職担当の事務部門や専門教育の教員等があっせんに関与し、学生の円滑な移行を支えてきた。

企業側はといえば、新規学卒者を一般採用とは別の枠組みで採用する仕組みを持ち、かつそれを採用の基本と位置づけてきた。採用後は、特別な配慮を持った職業能力開発が行われ、賃金や地位の上昇も期待できた。「日本型雇用慣行」といわれる、定年までの長期を前提とした年功的賃金体系を持った雇用への入口が、この新規学卒採用であった。

しかし、1990年代初めの景気後退から、企業の新規学卒者採用への意欲は大幅に減退した。とりわけ、高校卒業予定者への求人は激減した。1992年3月卒業者対象の求人は167万人と著しく多かったが、2003年3月卒に対しては22万人と8分の1にまで減った。図3-4には、高校卒業予定者を対象とした求人倍率（求職者一人当たりの求人数）を示したが、これも求人数が最も多かった92年卒には3.34倍に達していたが、2003年卒では1.27倍まで下がった。

高校生の実感としては、この低下は更に大きいだろう。すなわち、就職を希望する高校生は、3年次の7月初めに学校内に貼り出されたり、一覧表の形で学校から配布されたりする求人票を見て、応募先を（一般には一人1社ずつ）決める。この7月末段階の求人倍率は、2003年には、0.50倍にまで落ちている。すなわち、この時、実質的に就職希望者の半分しか求人がなかったのである。そこで、就職活動を辞めてしまう生徒も現れるし、また、1回応募して不合格になると、その時点で就職活動をやめてしまう生徒も出てくる。2003年卒の場合、当初23万1千人いた求職者（＝学校またはハローワークのあっせんでの就職を希望する者）が卒業時には17万8千人に減っていた。

こうして途中で就職を諦めた生徒が出るのに加えて、就職環境の厳しさを知らされていたために、当初から就職希望さえ出さなかった生徒や、成績不振や欠席の多さから卒業の見込みが立たない生徒など、就職に際して不利な条件を持つ生徒がいた。その結果は、統計上では、卒業時点で就職も進学もしていない「無業者」の増加として表れる。高卒無業率（＝卒業者に占める「無業者」の比率）は図表中に示したが、最も比率が高いのは2003年卒業者の10.5%（「無業者」数は13万8千人）である。図に見るように、求人倍率が下がれば無業者比率が高まるという一定の関係がある。

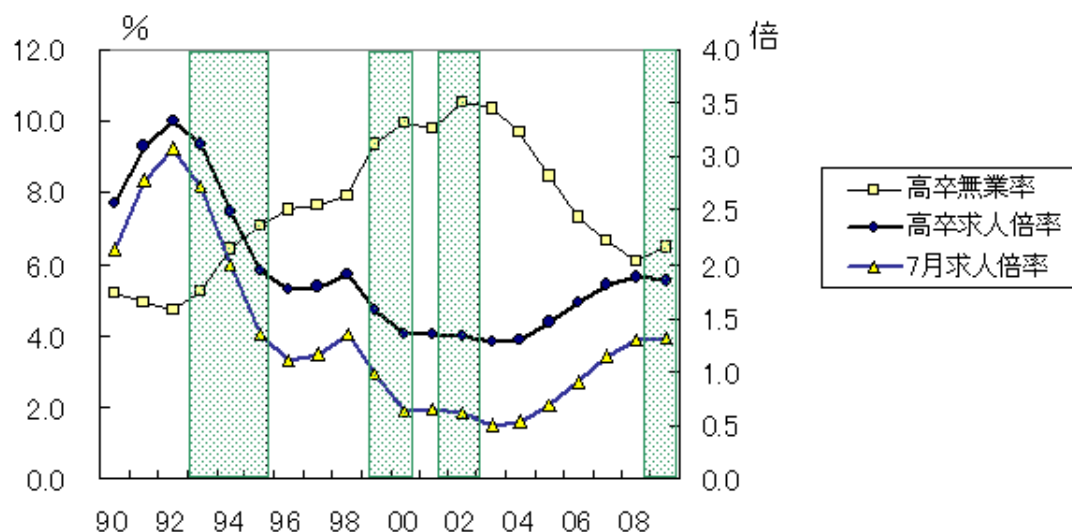
このほか、高校中退者比率も、1992年には1.9%であったものが2000年には2.6%に高まっている。

学校中退にはさまざまな要因が絡むと思われるが、高卒就職市場が悪化し、卒業したとしても就職できる可能性が低くなったことも、中退を促進する一つの要因になったことが考えられる。

2002年から景気は回復に向かい、高卒予定者への求人も増加に転ずる。求人倍率は高まり、高卒無業者比率も低下した。景気回復で需要が増えたのは大卒も同じであるが、その増加状況は高卒求人をはるかに凌ぐ。新規大卒については、2000年3月卒対象の求人数が最も少なかったが（40万1千人：リクルートワークス研究所調べ）、2008年卒には、90年代初めのバブル期を超える水準になった。景気回復を背景に、多くの企業がこれまでの採用抑制で欠けた若年人材の確保に動いたがそれは、特に新規大卒者への求人に集中する形で現れた。なお、現在は世界同時不況の下、新卒求人は高卒、大卒とも大幅な減少が伝えられている。

ここから次の二つの問題が示唆される。第1に、わが国企業においては新卒採用を基本とする採用慣行が今も根強いことである。そして、そのことは一方で、悪い時期に学校を卒業したために「就職」に失敗した既卒者には、景気回復後も不利がともなうという問題を生んでいる。第2に、新卒求人が大きく高学歴者にシフトしているということである。新規高卒求人は数の上で限定的なばかりでなく、職種のうえでは生産工程の仕事に集中するという形になっている。背景には、産業構造の変化に加えて、サービス職や販売職などでは正社員以外の雇用形態の労働者の活用が進んでいることがある。低学歴・正社員以外の雇用形態の働き方の問題が、若者が自立に至るプロセスとしての移行問題の一つの焦点となってきている。

図3 - 4 新規高卒者の労働市場と無業率



- 注：①高卒求人倍率=当該年度卒業生向け求人数／求職者。なお、求職者は当該年度高校卒業（予定）者のうち、学校またはハローワークによるあつせんを希望する者。卒業後の6月末時点での求人・求職の全数から計算した。「7月求人倍率」は高校3年生の7月末段階のもの。
 ②高卒無業率=「無業者」／高校卒業生。「無業者」数・卒業生数は「学校基本調査」によるが、「無業者」は、同調査において学校卒業後進路が就職でも進学でもない「無業」である者（途中統計上の表現が変わったが、ここでは「無業」のまま扱っている。）
 ③図の影の部分は景気後退期を示すが、求職活動に影響を与える時期を考慮して半年ずらして示している。

資料出所：厚生労働省職業安定局「新規学卒者の労働市場」各年、文部科学省「学校基本調査」各年

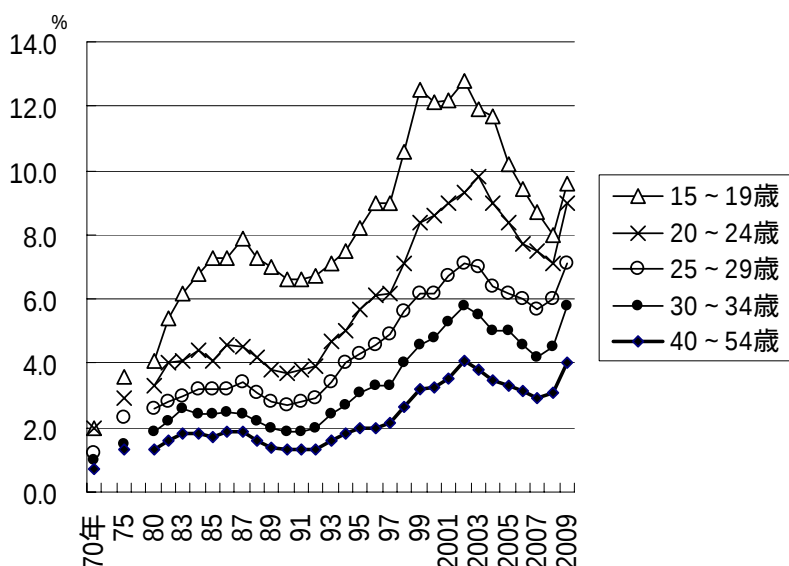
3 雇用・就労をめぐる現況

(1) 失業

拡大基調にあった景気が大幅に後退する中で、若者の就業状況も急激に悪化している。雇用状況の判断のうえで最も一般的な指標といえる完全失業率の最近の状況を見ると、2002年の5.4%を底に2007年平均では3.9%まで回復したが、2009年には5.1%と再び悪化した。これは若年層にも当てはまり、図3 - 5に示すとおり、最近の急激な悪化は明らかである。

ここで改めて注目したいのは、壮年層(40～54歳)に比べると、若ければ若いほど失業率は高く、また、その傾向は、景気変動の下でも変わらないということである。壮年層に比べれば、その2倍～3倍程度の水準であることも変わらない。

図3 - 5 年齢段階別完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

1980年代初めには、年齢による完全失業率の差は顕著でなかった。それが、80年代半ば頃から15～19歳層の失業率が大幅に高まり、壮年層の4倍近くまで悪化し、さらに、1990年代末からは20～24歳層の失業率も上昇幅が大きくなり、それ以上の年齢層との差が大きくなった。この年齢間で大きく開いた差が、景気変動が大きい昨今でもおおむね維持されているということである。

若年失業者の増加は、この頃から多くの先進諸国が経験してきたことである。背景には、経済のグローバル化が進展し、それまで若者が就いていた熟練を要さない仕事の機会が先進諸国から発展途上国へと移転したり、あるいは、労働力そのものが国際間移動したことがあったと考えられる。その後90年代にかけて、多くの国で若年失業が問題となり、さまざまな対策がとられるようになった。

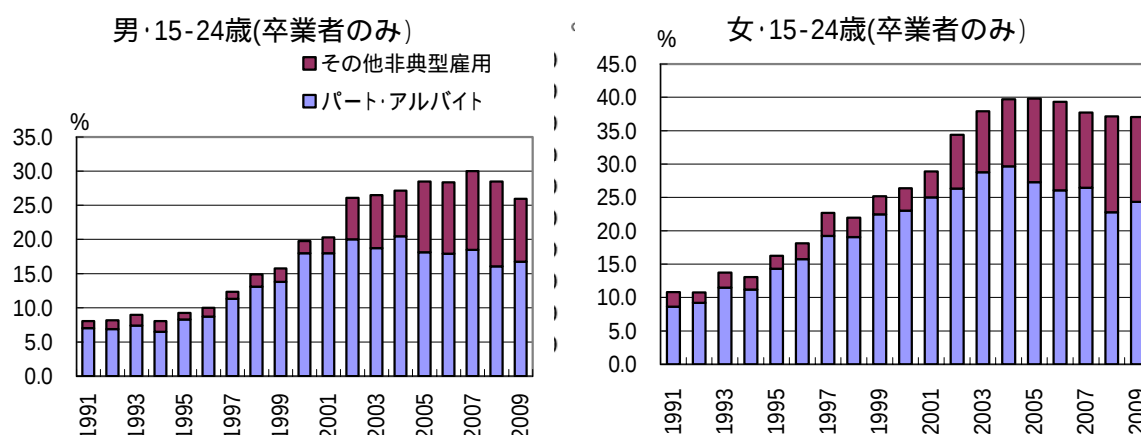
わが国の場合、80年代後半以降、10代の失業率は他の年齢層に比べて特に高い状況が続いてきたが、2000年代までは若年失業問題としては意識されないできた。この対応が他の先進諸国と異なる

のは、失業率の水準が他の国に比べれば低く、また、新規学卒採用の慣行が学校卒業時点で失業者になることを防いできたこと、さらに、家族がこうした若者を扶養する役割を果たしてきたことなどが大きいだろう。当時、若者の労働問題として指摘されていたのは、就職してもすぐ辞める「早期離職」であり、若者の職業意識形成が課題とされてきた。

(2) 非典型雇用

1990年代には、就業している者についてもその就業形態に大きな変化が起こった。すなわち、アルバイトやパート、あるいは派遣社員、契約社員などの正社員以外の雇用形態で働く若者の著しい増加である。中高年女性のパート比率は、すでに80年代から高かったが、1990年代には、図3-6に示すように、若年層にパートやアルバイト、契約社員、派遣社員等の正社員以外の雇用形態（＝非典型雇用）の者が大幅に増え、昨今では、15～24歳（在学中の者を除く。）男性の約3割、同女性の約4割が、こうした正社員以外の雇用形態で働いている。

図3-6 若年非典型雇用者の推移



注：パート、アルバイト、その他(契約社員、派遣社員等)は事業所での呼称による。非農林雇用者(役員を除く、在学中の者を除く。)を100としたもの。

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」各年2月、2002年以降は、同「労働力調査詳細集計」各年1-3月。

「フリーター」は、こうした非典型雇用者の一部に注目した名称である。

「フリーター」という言葉は、1980年代末にアルバイト情報誌が作った造語で、当初は夢の実現のためにあえて正社員にならない若者をイメージした言葉だという。しかし、1990年代の急激な非典型雇用者の増加の中でその実態が変わり、2001年の調査によれば、「夢追及型」のフリーターは12%にとどまり、正社員として応募しても採用されなかったなどの理由による「やむを得ず型」が41%、自分に合う仕事を探すためなどの「モラトリウム型」が47%だった（日本労働研究機構、2001）。

「フリーター」の数については、最近では『労働経済白書』に毎年推計が掲載されている。2008年では170万人と、最も多かった2003年の217万人からは減少しているが、2003年までは、1997年の151万人、1987年の79万人と急増を続けてきた。なお、この白書では、2003年以降の「フリーター」

数は、総務省「労働力調査」を用いて推計しており、その際の定義は、15～34歳の男女（女性は既婚者を除く。）で、雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者である。

「フリーター」の定義は、用いる統計調査などによって、あるいは、人によって異なることがあるが、おおむね「アルバイト・パート」に就く若者だという点は共通しているだろう。図に示した非典型雇用者のうち、「アルバイト・パート」がそれに当たるとすると、近年の「フリーター」数の減少には、「アルバイト・パート」以外での非典型雇用の増加が寄与している部分があるろう。

「フリーター」の働き方については、就業機会が多いという利点がある一方、平均的労働時間は残業のない正社員並であるが年収は半分程度で、働き方としては不利であることが指摘されている。

また非典型雇用者の増加は、企業の雇用管理が正社員の採用を抑制し、非正社員を増やしていることが最も大きな要因といえる。企業を対象にした調査から非正社員の雇用理由を見ると、1990年代は一日の繁閑の差や業務の増加の理由が多かったが、2000年代に入ってから人件費の削減を狙った導入が最も多くなった。労働時間や雇用契約期間と処遇のバランスが課題となっている。

（３）不就労

数年前から注目され始めたのが、就業していない若者、すなわち、「ニート」である。『労働経済白書』（2006年）では、この数の推計も行っているが、2008年はおよそ64万人となっている。この定義と数も、用いる統計や考え方により若干異なるが、非労働力（＝就業者でも仕事を探している失業者でもないもの）に注目している点は共通している。

そもそも「ニート」という言葉は、日本労働研究機構（2003）が若者就業支援政策の国際比較研究の中で紹介したもので、イギリスで新たな政策対象となっている若者たちである。すなわち、若者への職業訓練を重点的に行ってきたイギリスで、1999年、16～18歳の若者の9％が、学校に行かず、仕事もしていないし職業訓練も受けていないニート状態であることが明らかになった。そこでイギリス政府は、新たに、相談を重視した個別対応の包括的な若者支援政策を展開するに至っている。

小杉・堀（2003）は、こうしたイギリスの政策研究を背景に、日本においては積極的な求職活動をしていない無業の若者は公的支援の対象としては見過ごされてきたことを指摘し、わが国でもこれまでの政策では活性化できていない無業の若者たち、すなわち日本型ニートが存在することを指摘した。

さて、こうしたニート状態の者については、統計分析からいくつかの特徴が指摘されている。まず、性別には男性が多いが、女性の「主に家事をしている未婚者」を加えれば、男女の数は変わらない。学歴は、多様な者が混在しているが、中卒の学歴の者が4分の1を占め、大卒は1割と少ない。親と同居している者が8割弱で、こうしたニート状態の子を抱えた親の世帯の収入は、正社員の子どものいる世帯より全般に低い。特にニート状態の子どもが中卒の場合は年収300万円未満の世帯が36％、高卒の場合は28％と親の家計状態は厳しい場合が多い（労働政策研究・研修機構2009）。

また、ニート状態の者のこれまでの就業経験を見ると（表3 - 1），1年前に主に仕事をしていた者は、男性の9.6%，女性の15.4%にすぎず，1年以上ニート状態にある者が多い。特に男性の20代後半以降では8割前後と多い。さらに，これまでに仕事をした経験がない者も，ニート状態の男性の57.7%，女性の55.9%を占める。年齢別には，若い者に経験のない者が多いが，これは卒業などで学校を離れてからの期間が短いことを考えれば，当然の傾向である。むしろ30歳代前半でも就業経験がない者が半数近いことが問題で，彼ら，彼女らの今後の労働市場への参加は大きな困難がともなうことが予想される。

就業経験がない者の比率は，この調査の5年前，10年前の調査の方が高かった。すなわち，増加しているのは，いったん就業しながらニート状態になった人であり，ここには労働環境の問題などがあることも考えられる。

表3 - 1 ニート状態の者の1年前の就業状況とこれまでの就業経験

	1年前の就業状況						就業経験の無い者の比率	
	仕事を主にしていた	進学・家事などのかわりに仕事	通学していた	家事をしていた	その他	不詳		
15-34歳計	9.6	1.4	13.8	0.8	72.4	2.0	57.5	
男性	15-19歳	5.4	2.1	60.3	0.2	30.7	1.3	80.8
	20-24歳	13.2	2.0	10.1	0.6	72.4	1.8	60.0
	25-29歳	10.2	0.9	4.4	0.9	81.1	2.4	53.3
	30-34歳	7.4	1.0	1.4	1.2	87.0	2.0	46.5
	15-34歳計	15.4	1.2	14.9	5.9	61.9	0.8	55.9
女性	15-19歳	4.8	3.2	60.5	3.1	27.4	1.1	81.3
	20-24歳	16.2	0.7	15.4	4.8	62.2	0.7	60.2
	25-29歳	20.6	0.9	2.4	8.0	67.2	0.8	44.4
	30-34歳	14.7	0.7	0.2	6.5	77.4	0.6	48.5
	15-34歳計	15.4	1.2	14.9	5.9	61.9	0.8	55.9

資料出所：労働政策研究・研修機構（2009）。

元データは，総務省統計局「平成19年就業構造基本調査」。

現在，求職活動をしていない理由は，就業経験のある者の場合は，まず「病気やけが」と「探しても見つからなかった」が多い。就業経験がないままニート状態にいる場合は，「病気やけが」，「探したがみつからない」は相対的に少なく，「希望する仕事がありそうにない」，「自分の知識・能力に自信がない」が多い。仕事経験がない場合の理由は，本人の意識に関わる部分が多い。

（4）正社員からの離職と正社員への移動

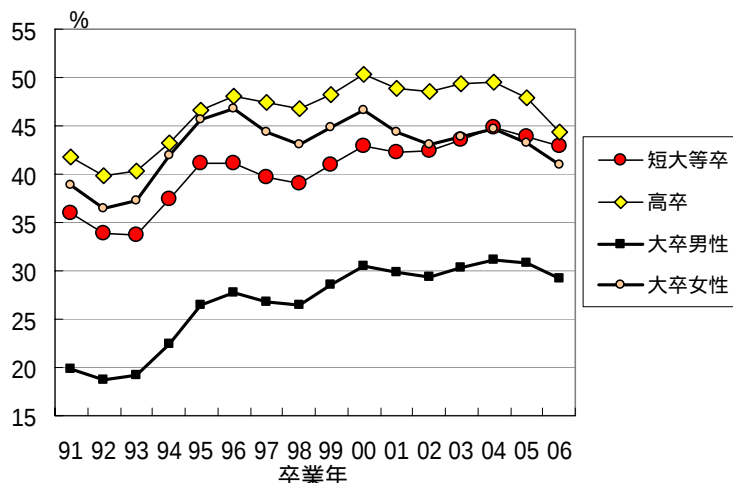
若者の労働問題では，早期離職が常に問題視されてきた。新規卒者就職者の就職から3年目までの離職状況は，厚生労働省が雇用保険の得失状況を基に把握して公表している。およそ中卒者の場合は7割，高卒者の場合は5割，大卒者の場合は3割の者が卒業後3年のうちに辞めていることから，「7・5・3離職」といわれる。図3 - 7には，大卒についてのみ男女別に分けて推移を示した（大卒以外は男女の差が小さい。）。これを見ると，90年代初めの好況期に就職した者の離

職率が低く、その後数年に就職した者の離職率が高まった、97,98年に就職した者で若干低下している。ここから、不況期に就職した者で離職する傾向が高いことが分かる。卒業が不況期であったために納得がいく就職先ではなく、好況になって転職した可能性もある。離職には、低い職業意識の問題とは決め付けられない面もある。

また、図からは、大卒男性だけが特に離職率が低い状況が続いていることも分かる。このほか、企業規模により離職傾向は明らかに異なり、企業規模が小さいと離職者は多い。職場での将来の可能性や処遇の問題など、多様な要素が離職の背景にあることが考えられる。

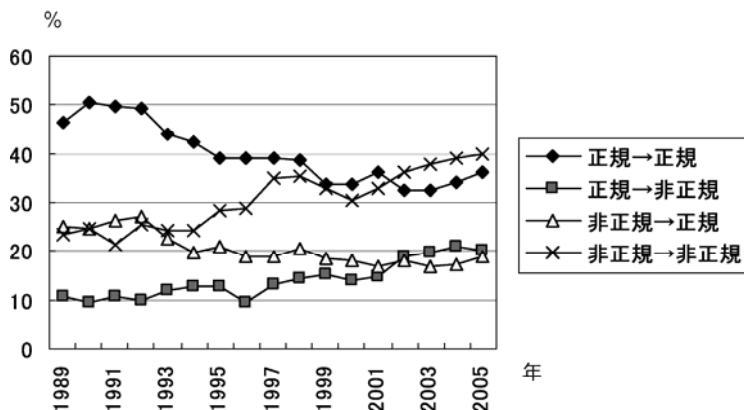
若者のキャリアという面からとらえると、離職が転職につながっている場合は大きな問題ではないと思われるが、それが、長期の無業につながったり、短い期間に職を転々として職業能力の蓄積ができない状態に陥っているとしたら問題である。実際、離職後、次の仕事は非正社員である移動が増えている。キャリア形成の面から冷静に離職を考えるように促す、相談などの機会の提供が重要だろう。

図3 - 7 新卒就職から3年目までの離職者比率



厚生労働省：「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」及び「新規大卒等卒業就職者の在職期間別離職状況」

図3 - 8 正社員と非正社員間の移動



資料出所：厚生労働省「労働経済白書」2006

表3 - 2 フリーター経験者のうち正社員になろうとした者と正社員になった者

単位：％

		2001年		2006年	
		フリーター経験者中		フリーター経験者中	
		正社員になろうとした者	やめて正社員になった者	正社員になろうとした者	やめて正社員になった者
男性	18-19歳	37.7	27.0	16.7	1.3
	20-24歳	63.1	43.2	45.9	23.2
	25-29歳	84.9	66.2	67.3	46.3
	年齢層	73.4	54.9	50.5	29.7
女性	18-19歳	30.3	16.9	15.2	1.3
	20-24歳	41.0	18.7	34.0	15.4
	25-29歳	61.9	27.9	45.3	28.9
	年齢層	52.9	24.1	36.3	19.4
男女計		63.0	39.2	43.4	24.5

資料出所：労働政策研究・研修機構（2006）

また、逆の移動、非正社員から正社員への移動は、2003年以降増加の傾向があるが、長期的には低下している。フリーターから正社員になろうとしてもなかなかない現実がある。さらに、最近東京都内の若者を対象に行われた調査（労働政策研究・研修機構、2006）では、正社員になろうとする者の減少も認められた。表3 - 2には、この調査から、フリーターのうち正社員になろうとした者と、結果として正社員になれた者の比率を示した。先に2001年の調査結果を見ると、およそ男性フリーターの7割が正社員になろうとし、約半数が正社員になっていた。女性フリーターでは、約半数が正社員になろうとし、4分の1が正社員になっていた。これに対して、2006年調査では、フリーターを辞めようとした者の比率も、結果として正社員になった者の比率も大きく下がった。

この変化には学歴別の差異があり、高卒以下の低学歴層において、正社員になろうと試みる者が特に大きく減っていた。2006年調査では、高卒以下の低学歴層ではフリーター経験をする者が男性の6割、女性の7割を超えており、低学歴層については、フリーターを経験するほうが一般的になっていた。ここから、高卒以下の者にとっては、フリーターがごく普通の進路になっただけに、キャリア形成上の危機ととらえなくなったことも考えられる。さらに、正社員経験の全くないフリーターは、高卒以下あるいは学校中退者に多かった。

学校経験を含むこれまでのキャリアの在り方が、若者たちのこれからの希望を規定していることは明らかである。また、これまでの経験によって、社会が与える機会が制限されている実態も現実にある。事実を見ることから支援が始まるのではないかとと思われる。

【参考文献】

- 独立行政法人労働政策研究・研修機構，2005，「若者就業支援の現状と課題—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から」，『労働政策研究報告書No.35』，独立行政法人労働政策研究・研修機構
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構，2006，「大都市の若者の就業行動と移行過程—包括的な移行支援に向けて」，『労働政策研究報告書No.72』，独立行政法人労働政策研究・研修機構
- 厚生労働省，各年版，『労働経済白書』，厚生労働省
- 厚生労働省，各年版，『新規学校卒業就職者の就職離職状況調査』，厚生労働省
- 厚生労働省，各年版，『新規学卒職者の労働市場』，厚生労働省
- 厚生労働省，2001，『パートタイム労働者総合実態調査』，厚生労働省
- 21世紀職業財団，2005，『パートタイム労働者実態調査』，21世紀職業財団
- 総務省統計局，各年，『労働力調査』，総務省統計局
- 日本労働研究機構，2001，「大都市の若者の就業行動と意識 - 広がるフリーター経験と共感 - 」，『調査研究報告書No.146』，日本労働研究機構
- 日本労働研究機構，2003，「諸外国の若者就業支援政策の展開—イギリスとスウェーデンを中心に」，『資料シリーズNo.131』，日本労働研究機構
- 小杉礼子・堀有喜衣，2003，「学校から職業への移行を支援する諸機関へのヒアリング調査結果—日本におけるNEET問題の所在と対応」，『JIL Discussion Paper Series03-001』，日本労働研究機構
- リクルートワークス研究所，各年版，『大学求人倍率調査』，リクルートワークス研究所
- 文部科学省，各年版，『学校基本調査』，文部科学省

----- ● 独立行政法人労働政策研究・研修機構人材育成部門統括研究員 小杉礼子

4 若者のライフスタイル

(1) 若者のライフコースの特徴

若者のライフコースは大きく変化している。若者が大人としての役割を負い、責任を果たせるようになる時期はずっと遅くなっている。そのため、思春期の子どもたちが抱えている問題は、「役割の喪失」だといわれている。学校教育が長期化し、現実社会での体験機会が遠いものになり、なかでも労働の世界が非日常的なものになることによって、働くことの意味が理解しにくくなる。しかも、学校教育終了後の若年労働市場の流動化が進み、経済的社会的に容易に自立できなくなっている。

1990年代末にパラサイトシングルが流行語となったが、親元に同居する期間が長くなっている傾向はどの国でも指摘されている。若年労働市場の失業率が高く、仕事に就いても不安定で低賃金の時期が長くなっていることが背景にある。しかし、親元同居の傾向が顕著である日本、韓国、南欧のイタリア・スペインなどでは、30歳を過ぎても未婚で親と同居する若者が多く、そのことが自立意識の形成に影響を及ぼしていることが指摘されている。また、これらの国は共通して婚姻率が低下し超低出生率の国になっている。

(2) 子どもの自立・若者の社会参加の実態

子どもの自立に対する親の考えをアメリカ、ドイツ、スウェーデンと比較してみると、「子どもが15歳のときにできると思うもの」と親が考えるものが、日本の場合著しく低い。「家族のための食事を作る」(8.3%)、「ボランティア活動をする」(35.5%)、「アルバイト等で報酬を得る」(26.6%)で、他の3か国では過半数を超えているのと比較して著しく低い。また、「将来子どもにしてほしくない家庭生活像」として、親との同居に関して、日本は1割強と少ないのに対して、他の3か国は4割から7割と高い割合を示している。家族に関する慣習の違いを表しているが、日本の場合若者が親の家にとどまる(パラサイト)ことに歯止めをかけ自立を促すという行動をとりにくい意識がある(内閣府、2004)。

若者の社会参画は、先進諸国の重要な政策となっているが、日本では政策上も実際的にも取り組みは遅れている。青少年のボランティア活動への参加率を見ると、15歳から24歳で13.4%、25歳から34歳で19.5%であるが、この数値はアメリカ、イギリス、フランスと比較すると著しく低い。小学5年生、中学2年生を対象とする子どもの社会体験活動に関しても「買い物の手伝い」、「困っている友達の相談にのる」、「体の不自由な人やお年寄りの手助けをする」、「働いてお金をもらったこと」において顕著に低い割合を占めている(文部科学省、1999)。また、地域社会への愛着度、政治への関心度も、アメリカ、スウェーデン、ドイツと比べて低い状態にある。

自立の時期が遅くなっている一方で、消費社会の拡大にともない、子どもが消費市場に参入する時期はずっと早くなっている。金銭との関係、性体験、商業市場との接触に関して、大人と子どもの境界はなくなりつつある。子ども期と青年期の境界、青年期と成人期の境界のどちらもあいまいになり、子ども期、青年期、成人期の区分は単一の尺度で測ることが難しくなっている。特に結婚制度が流動化したため、成人期とは何かを定義することが容易ではなくなっている。しかし、高学歴社会になっていることや、若年労働市場が流動化・不安定化しているために、成人年齢に達しても自立できない若者が増えている。

若者が自分自身のライフコースを選択し、生活基盤を作り、社会的自立を達成できるような社会的環境の整備が重要になってきている。

(3) 子どもの貧困化の実態

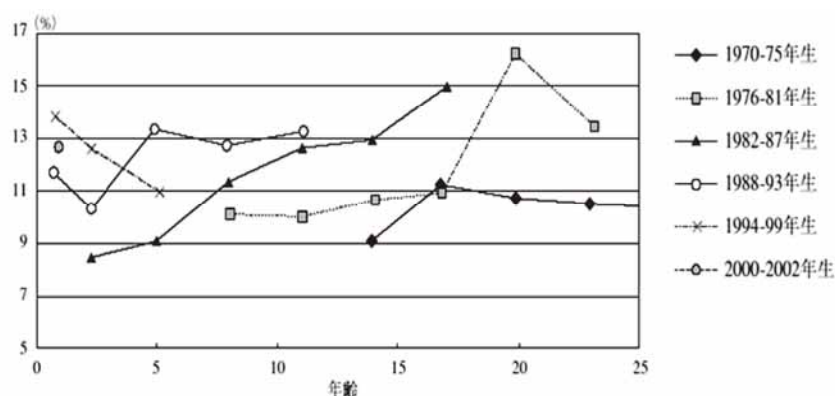
グローバル経済競争が激化する中で、途上国だけでなく先進国においても社会的格差が拡大し、貧困に陥る家族や家庭ももてない人々が増加している。OECD加盟国の子どもの貧困率は2000年に約12%で増加傾向にある。ここで子どもは18歳未満を指し、貧困とは、各国の中位可処分所得水準の半分未満の所得で生活している場合をいう（OECDによる定義）。子どもの時期の貧困は、その後の成長に負の影響を及ぼすことが多く、ひいては社会の発展にとっても障害となる重大な問題である。

子どものいる世帯の貧困率を国別に比較すると、北欧諸国は4%未満と最も低く、フランス、スイス、チェコがこれより少し高い。他方、メキシコ、アメリカ合衆国、トルコは20%を超える高い割合で、ニュージーランド、イギリス、ポルトガルもそれに近い。日本は14.3%で、上位グループほどではないとはいえ、決して低くはない。

日本では、無業世帯の子どもの貧困よりも、働いている世帯における貧困（ワーキングプア）の方が多い。子どものいる夫婦で共働きをしているケースの10分の1は貧困状態にあり、低賃金・低収入の勤労者世帯の増加が、子どもの貧困化を進めているところに日本の特徴がある。また、日本でも離婚による母子世帯が増加し、子どもの貧困化の原因になっているのは海外と共通している。既婚女性の低賃金がその背景にある。

図3-9は、子どもの出生年齢集団別に、年齢と貧困率の関係を表したものである。バブル崩壊以後、年齢が上がるに従って貧困率が上昇している。

図3-9 子どものコーホート・年齢別貧困率



出所) 「所得再分配調査」再集計結果から筆者推計。

出所：大石亜希子「子どもの貧困の動向とその帰結」『季刊社会保障研究』vol.43 No.1.p.57

【引用文献】

内閣府，2004，『第7回世界青年意識調査報告書』，内閣府政策統括官（総合企画調整担当）

文部科学省，1999，「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」，文部科学省

5 情報化社会の現状と若者に及ぼす影響

(1) メディアの発達と情報化社会

近年、メディアの発達が目覚ましく、とりわけインターネットは世界をつなぐメディアとして進化し、いつでも、どこでも、情報にアクセスできるユビキタス社会¹⁾が現実のものとなりつつある。従来、若者を取り巻くメディア環境において取り上げられるメディアはテレビや漫画や雑誌などであった。依然として、これらの健全性について注視することは必要であるが、これらのメディアには放送法や倫理規定があり、限度を超えて過激になることはなかった。一方、インターネットは国境がないため、日本の法律が及ばず、上限がない状態である。あらわな性描写、殺人の映像、自殺や犯罪の指南など、あらゆる情報が存在する。青少年育成の観点から、このような状況を放っておくわけにはいかないであろう。

このような状況の中、内閣の補助機関である内閣官房では、関係省庁の連携を図るべく「IT安心会議」を立ち上げ、現在はインターネット上の違法・有害情報対策のホームページに

(<http://www.it-anshin.go.jp/index.html>) 関連情報が掲載されている。

(2) メディアが若者に及ぼす影響：三つのC

メディアの境界線がますますあいまいな状況になりつつあるので、ここではメディア別に論ずるのではなく、諸メディアが伝える情報やその性格を横断的に検討し、三つのCという視点から、メディアが若者に及ぼす影響について考える。すなわち、三つのCとは、Contents（内容）、Contact（出会い）、Commercialism（商業主義）である。

ア コンテンツ（内容）の問題

どんなメディアであれ、昔から懸念され、実験や調査研究でも指摘されているのが観察学習効果（Observational Learning）である。おそらく我々の脳は、見たものを学び、模倣するようにできているのであろう。とりわけ、自分に利すると思われる行動は学習されやすいことが分かっている。学習効果を促進する要因として、たとえばメディアで示された行動をまねすることで報酬が得られたり、問題解決の手段となったりする場合、あるいは、自分と登場人物が似ていたり、シーンが繰り返し提示されたりすることなどが挙げられる。

次に懸念されるのが、脱感作（だつかんさ = Desensitization）効果、つまり徐々に慣れてしまう効果である。たとえば外科医がメスを使って出血をとまなう手術に慣れ、腕を上げることは望ましいことである。一方、ナイフによる出血をとまなう殺人のシーンに慣れることは好ましくない。脱感作を促す要因として、たとえば暴力シーン（つまりマイナスイメージのシーン）とともに軽快な音楽（つまりプラスイメージの情報）を流すなどのマイナス刺激とプラス刺激の条件づけや、シーンの繰り返しが挙げられる。

1) いつでもどこでも、意識することなくコンピューターを利用することができる社会

三つめに懸念されるのが、培養効果（cultivation effect）、つまり、誇張された世界を現実として受け入れてしまう効果である。この効果を促す要因として、たとえば、現実性の少ない事実を誇張し、リアルに表現することが挙げられる。たとえば、メディアの世界では痩せた女性モデルが起用されることが多いが、そのシーンを頻繁に視聴している女性が現実を正確に反映していない情報を受け入れてしまい、病的に痩せようとすることは問題である。

四つめに懸念されるのが、依存／中毒である。接するメディア内容が魅力的であったりするとやめられなくなり、睡眠不足で仕事の効率が落ちたり、家族の会話が減ったりなど、日常生活に支障をきたしてしまう。例としては、（オンライン）ゲーム中毒、ポルノ中毒、メール中毒などが挙げられる。

最後に懸念されるのが、犯罪や危険行為を促進する情報提供である。メディアは、人々の既存の態度を強める効果（補強効果）があると言われている。すでに攻撃的な傾向のある人、金儲けをしたい人、自殺をしたい人、あるいは小児性愛者が、爆弾製造法、公文書偽造方法、自殺方法、児童ポルノなどの情報に容易に接することができれば、犯罪や危険行為を助長してしまうであろう。

イ コンタクト（出会い、関わり）の問題

新しいメディアは、情報提供機能と同時に通信機能を持つ。反社会的な情報内容に群がる面識のない人々がお互いに通信機能を利用して連絡を取り合うことが可能になった。出会い系サイトや学校裏サイトなど、子どもたちに懸念されることは、そのような場所における、悪意ある人との関わりである。とりわけインターネットや携帯電話では、親や教師など、大人の目の届かないところで行われ、発見しにくいため、対応が遅れるという問題がある。

ウ Commercialism（商業主義）の問題

テレビや新聞などの従来のメディアと同様、あるいはそれ以上にインターネットは多種多様な広告をともしなう。そして広告技術は進化し、インターネットにおいては、より個人に合わせた広告が打たれるようになった。利用者が使用したサイトの内容や検索語を参考にして、その人の興味や行動に合わせた広告を提示する連動型広告がその良い例である。そのような広告にあふれた世界に我々はどうか対応したらよいのか、また、広告の内容についても客観性を持った第三者が吟味しているわけでもないの、その信頼性をどう確保したらよいのかなど、さまざまな問題がある。

（３）総合的な対策の必要性

上記の諸問題に対応するためには、総合的な対策が必要であり、少なくとも次の３点を含むべきであろう。一つめは、法的規制や自主的規制などによって有害情報を減らすこと、二つめはフィルタリングソフトの利用や親の介入によって、青少年が有害情報に容易にアクセスできない仕組みを考えること、そして最後に、自分から有害情報を避けつつ、メディアを最大限に有効利用できる青少年を育てるための教育である。

6 若者のメンタルヘルス

若者のメンタルヘルスとは、健康なバランスのとれた心身の状態に支えられた健全な精神状態を基準に、その状態を維持するのに必要な若者の精神機能や環境の条件を定義したうえで、個々の若者がどのくらいそうした機能や条件に恵まれているかを示しているものであり、当然ながらそれらの問題あるいは障害としての側面も含まれる。したがって、若者の精神機能やその活動内容とプロセスという本人の要因だけではなく、若者の心の形成に関わった乳幼児期や学童期の養育経過、ライフ・イベント、そして地域や学校といった若者を取り巻く環境要因をも視野に入れた包括的な評価を通して、はじめて個々の若者のメンタルヘルスが定義されることになる。

この若者のメンタルヘルスにおける障害には、発達障害や知的障害、そしてその両者以外の精神障害、さらにはそれらの周辺的問題などのきわめて多彩な現象が含まれている。精神医学的にはWHOの定めた疾病分類であるICD - 10や米国精神医学会の定めたDSM - Ⅳに記載されているように、これらの発達障害や知的障害をはじめとする多彩な現象の大半を精神障害の枠組みに含める疾病観が一般的といえる。しかし、ここでは混乱を避けるために、わが国の行政的な体系にしたがって発達障害、知的障害、精神障害の3障害を各々独立したものとして扱うことにする。したがってここでの精神障害とは、ICD - 10などのいう精神障害から発達障害と知的障害（医学用語としては精神遅滞）を除外したものを指していると理解しておいてよいだろう。次に、これらの障害と関連した周辺的問題とは若者の問題を障害概念としてとらえるのではなく、現象単位でとらえようとして若者のメンタルヘルスに光を当てた観点であり、学校の長期欠席に当たる不登校、ひきこもり、非行と犯罪、自傷行為、自殺などがそれに当たる。

（１）知的障害

知的障害は心理検査に含まれる知能テストを実施した結果から得られた知能指数から判断される障害で、知的能力の水準が同年代の平均的水準と比べて著しく未熟であるものを指している。知的障害であることが抱えやすいメンタルヘルス上の問題は、特に軽度ないし中等度の知的障害の若者に、周囲から求められるさまざまな要求や指示を十分に理解できないことに強い不安と劣等感を持ちやすく、それに対処すべく過剰に背伸びしたり、あるいは圧倒されて萎縮したりする結果、さまざまな精神障害への親和性や脆弱性を持ちやすい傾向があることである。逆に、非行や犯罪、あるいは精神障害としての行為障害を示している若者の中に、軽度の知的障害である者が意外なほど多いといわれている。こうした傾向は知的水準が下がるほど軽くなるとされており、軽度知的障害以上に非行や精神障害に脆弱性の高いのは、自分が他者からどう見られているかを切実に認知できる能力を持つ境界知能児であるとされる。知的障害の定義の外にある境界知能の若者にも軽度知的障害の若者に対するのと共通の配慮が有益である場合が多いことは心得ておきたい。

（２）発達障害

発達障害者支援法が定義する発達障害の中心的な障害は、会話などの言語能力や書字・読字をはじめとする学習能力の特異的な障害などわが国で広く学習障害と呼ばれてきた障害群（以下「LD」という。）、自閉症を含む広汎性発達障害（以下「PDD」という。）、注意欠陥／多動性障害（以下「ADHD」という。）の３障害である。PDDはもともと自閉症と呼ばれてきた障害を中心に、自閉症と類似の症状を示す複数の障害を含めた障害群の名称であるが、若者のメンタルヘルスとして重要性の高いPDDとは、知能が境界知能以上であるいわゆる「高機能」のもので、非定型自閉症やアスペルガー症候群がそれに当たる。これらの障害は自閉症に比べると言語機能の障害が比較的軽微であるものの、社会性の障害やこだわりなどの領域では多くの問題を含むことがあり、支援の対象となりやすい。ADHDは、その衝動性の高さや不注意さによって社会性の未熟さや社会的不適応を形成しやすく、反社会性と非社会性の両者にわたる問題を抱えやすい発達障害の一群である。

（３）精神障害

国際的には精神障害には知的障害や発達障害も含まれているが、わが国では各々別の法律で定義され、独自の支援体系を持っていることから、各々独立した障害として扱われているということは前記のとおりである。精神障害は、従来用いられてきた概念を借りて名づけた精神病性障害、神経症性障害、人格障害の３領域に分けると理解しやすい。精神病性障害は統合失調症と双極性感情障害（従来は躁うつ病と呼ばれ、米国では双極性障害と呼ぶ。）が中心であり、特に就学・就労などの社会的支援が必要が高いのは統合失調症の寛解状態にある若者や残遺症状を持つ若者の支援であろう。もちろん双極性感情障害の中のうつ病相を含むうつ病性障害の若者にも、その遷延例を中心に支援が求められることがある。神経症性障害は数多くの障害がこれに含まれる。最も一般的であるのは不安が前景に立つ不安障害で、先々を心配し続け、緊張の強い生活を送っている全般性不安障害、過度の内気さと引っ込み思案が特徴の社会恐怖（社会不安障害）、強い恐怖発作が特徴のパニック障害などがこれに含まれる。若者の間に見られるその他の神経症性障害としては、不潔恐怖と手洗いなどの特徴的な症状を示す強迫性障害、環境要因に反応して不安が高まったり強い気分の落ち込みを経験したりする適応障害、虐待との関連が注目される解離性障害などが比較的一般的だろう。これらは各々支援に際して特別な配慮を必要とする場合が多いことを知っておきたい。

（４）関連する周辺現象

国際分類では独立した障害とはされていないさまざまな現象が若者のメンタルヘルスという点で重要である。児童虐待や犯罪被害体験などの外傷的な出来事との遭遇は若者の心にしばしば重大な影響を与えるものであり、若者の精神障害や非行との親和性も高いとされている。不登校とひきこもりは現在の若者がストレス状況で比較的容易に選択可能となっている非社会的な病理現象であり、一方で非行は以前からよく知られた若者の一般的な反社会的な病理現象である。この非社会性と反社会性は決して相反するものではなく、実際に同一の若者に両者が併存していたり、あるい

は両者の間で交代したりすることは珍しくない。自己破壊的な病理現象である自傷行為や自殺願望は若者の間で増加し続けている現象とされるが、これらの自己破壊的行動は自己破壊性や偏った依存願望やある種の嗜癖的心性などが複雑に絡み合ったもので、自殺行動そのものと必ずしも一致しない。こうした諸現象は決してそれ自体を独立した障害単位と理解すべきではなく、さまざまな障害の経過中に非社会的、反社会的、そして自己破壊的な病理現象が出現しうることをよく理解したうえで、これらの現象を示している若者の支援に当たるべきである。

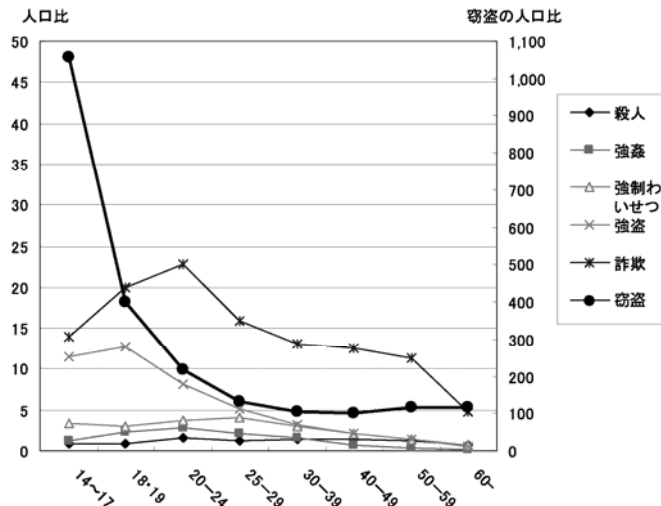
----- ● 国立国際医療センター国府台病院第二病棟部長 齊藤万比古

7 若者の非行及び犯罪の現状

マスコミ報道において、「青少年による凶悪犯罪が急増」といった印象の記事に接したことのある人は多いと思うが、これは公的な犯罪統計においても事実であろうか。ここでは、平成18年の警察の検挙人員（被疑者）を年齢層別に見ることで、若者による非行・犯罪の現状や特徴、そして、留意点について説明する。また、紹介する罪名については、誰もが犯罪として判断しやすいもの（「自然犯」という。）として、たとえば、旧約聖書にあるモーセの十戒のうちの5番目から10番目（5．あなたの父母を敬え、6．殺してはならない、7．姦淫をしてはならない、8．盗んではならない、9．隣人に関して偽証してはならない、10．隣人の家を欲してはならない。）を念頭において、殺人、強姦、強制わいせつ、強盗、詐欺、窃盗の六つの刑法犯の罪名を用いて解説したい。

非行・犯罪には、加害と被害の両面がある。そこで、まず、若者が犯罪の加害者になる場合を見てみよう。図3 - 10には、先ほどの六つの罪名について、人口10万人当たりの各罪名別の検挙人員の人口比（たとえば、若者が10万人いた場合、そのうちの何人が1年間（平成18年中）にそれぞれの事件で警察に犯罪の被疑者として取調べを受けたかを示す。）が掲げてある。人口比を用いているのは、少子化や高齢化といった各年齢層による人口の凹凸の影響を取り払い、単純にどの世代の人がより犯罪の加害者や被害者になりやすいかを端的に見るためである。

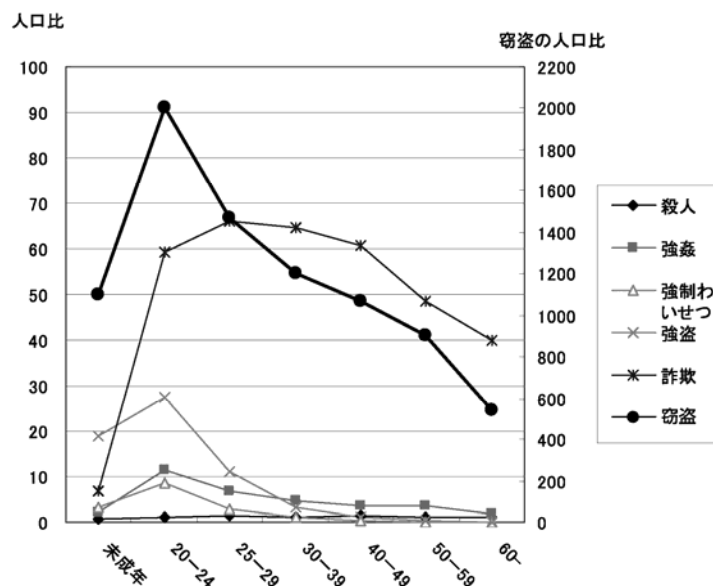
図3 - 10 人口10万人当たりの犯罪加害者数（人口比）



警察庁の統計及び総務省統計局の人口資料による

はじめに注意してもらいたいのは、窃盗と他の五つの罪名との人口比が大きく異なっていることである。窃盗（万引き、自転車盗、車上荒らし等）は、どの世代、どの時代、どの地域でも最も多い犯罪であり、たとえば、平成18年の犯罪の認知件数では53.3%を占めている。そこで、図3 - 10と図3 - 11では、窃盗（右側の縦軸）と他の五つの罪名（左側の縦軸）とは違う縦軸で表示している。

図3 - 11 人口10万人当たりの犯罪被害者数（人口比）



警察庁の統計及び総務省統計局の人口資料による

殺人、強姦、強制わいせつの三つの犯罪については、これらの犯罪を犯す人が比較的少なく、かつ、年齢層の違いによる影響が小さいことが分かる。強盗事件は若者世代に多く、詐欺事件は若者

よりも上の年齢層でもあまり低下していない。六つの罪名だけについて見る限り、若者ばかりが凶悪事件を引き起こしやすいのではないにしても、強盗のように、確かにそうした特徴が表れている罪名（六つ以外の罪名では、恐喝、傷害・暴行、器物損壊等）があることも事実である。そして、年齢層の違いによって、最も顕著な違いが見られるのが窃盗で、年齢層が上がるに従って、一貫して低下している。こうした窃盗事件は、比較的軽微なものが多く、大半は軽い処分を受けた後、非行・犯罪から遠ざかっている者がほとんどである（初犯だけの非行・犯罪で終わる人が全体の約7割）。しかしながら、こうした軽微な窃盗事件などを繰り返すうちに、犯罪の方法や手口を学習したり、社会規範を軽視する構えを強めてしまう者も少なからずいることも否めない。

次に、若者が犯罪の被害者になる場合を見てみよう。加害者では、どうも若者が主役である場合が多いことが分かったが、被害者ではどうであろうか。マスコミ報道等から、高齢者が被害に遭っている場合が多いような印象を持っている人はいないだろうか。図3 - 11は、被害者の10万人当たりの人口比を見たもので、縦軸の人口比の目盛りと、20歳未満の年齢区分が図3 - 10とは異なっている。窃盗は、加害者の場合と似ており、20代前半からは年齢層が高くなるに従って低下している。殺人については、特に年齢層による差異は見られない。強姦と強制わいせつは、若者世代の女子が狙われることが多いこともあって、低年齢において被害者率が高い。振り込め詐欺など、詐欺事件の被害者は高齢者に多い印象を受けるが、最も人口比が高いのは、20代後半となっている。

以上から、若者の非行・犯罪の加害と被害について、どのようなことが言えようか。

第1に、若者世代が犯罪の加害においても、被害においても他の世代以上に危険にさらされやすいことである。加害の面では、たとえば、遊び仲間との興味本位の万引きのように、好奇心や行動力がそのまま逸脱行動に結びついてしまうことが多いのであろうが、若者は若者と交際することを好んでいることに注意されたい。つまり、自分たちにとって一番気心が許し合える仲間世代は、自分と同様に非行・犯罪に関係しやすい年代であり、犯罪の被害に遭いやすい場所や時間帯に行動・生活していることも多いということである。「もしも、あのとき誰かが止めてくれていたら。」といった嘆息を大きな事件を起こしてしまった犯罪加害者から聞くことがある。これは多分、冷静な考えや判断、つまり、自分たちよりも、上の世代の思考・行動様式になじんでいる者の意見・助言を聞きたかったということではなかろうか。ここから、若者が上の世代の者と交流することの意義やメリットを嗅ぎ取ってほしいものである。

第2に、加害と被害を比べると、加害者が複数の事件を起こしていることが多いことから、被害者の人数の方が加害者を大きく上回っているということである（刑法犯総数（交通関係事犯を除く。）の被害人員の総数は、検挙人員の約4.5倍）。多分、これまでに自分の自転車を盗まれたり、車上ねらいに遭ったことのある人も相当数いるのではなかろうか。どんなに注意をしても、あらゆる犯罪から安全でいられることはできない。最近、凶悪事件の被害者の声に傾注しながら、犯罪被害者対策が充実し、相談窓口も多くなっていて、被害者が泣き寝入りする時代ではなくなっていることには、対象者の人数の面でも理由があるということである。

最後に、非行・犯罪に関わりやすいのはおおむね17・18歳がピークで、その後は、窃盗をはじめ、

確実に低下している罪名がほとんどであるということである。単純に言えば、非行・犯罪者は加齢とともに、少しずつ落ち着く方向に向かっている（更生する）。これは、内面的な、あるいは社会的な成長が影響していると言われているもので、自己の失敗（非行・犯罪）から学んだ人、成長した人が立ち直っているとも言え、逆に、諦めた人や投げ出した人が再非行・再犯者に多いと考えられている。

以上、六つの罪名の非行・犯罪率によって若者の非行及び犯罪の現状を見てみた。若者世代は、他の世代以上に非行及び犯罪に近づく、あるいは巻き込まれる可能性が最も高く、仲間にも犯罪の被害者を持つことも多いことになり、こうした現状をよく知った上で、慎重に、冷静に、柔軟に、忍耐強く、思考・行動することが若者世代を生きる上での常識であり、知恵と言えよう。

【参考文献】

大淵憲一，2006，『犯罪心理学－犯罪の原因をどこに求めるのか（心理学の世界 専門編）』，培風館

福島章，2000，『非行心理学入門』，中公新書

藤岡淳子編，2007，『犯罪・非行の心理学』，有斐閣

----- ● 法務総合研究所研究部主任研究官 小坂清文

8 若者の自立支援の現状

2004年頃から、「ニート」と呼ばれる、働いてみず、学校にも通っていない、職業訓練も受けていない若者の存在が認知されるようになった。以降、徐々にではあるが、官民一体となった若者への自立支援の取組が加速した。

それ以前は、何らかの理由により社会に一步踏み出すことができない若者については、主に民間団体が行き、就職活動に当たってはハローワークが行うといった“分業体制”であった。一部に公的な支援はあっただろうが、学校に通えなくなってしまった不登校児童や、ひきこもりと呼ばれる、自宅から外出することすら困難な若者に関しては、その大半を民間団体などが引き受けていた。特に、ひきこもり状況にあった若者に関しては、家庭内という外からは見えづらい場所にその若者がいたこと、そして、あくまでも家庭内（家族支援やしつけの在り方）の問題ととらえられてしまったことなどから、公の目が届きづらかったのだろう。また、多くの志ある支援者もいたが、社会的認知度や関心の低さなどから、自主事業として個人が生計を立てていくことも困難であった。長期にわたり、自立支援の知識やノウハウを蓄積しつつ、事業を継続していたのは一部の団体に限られていた。

しかしながら、そのような“分業体制”の狭間に陥らざるを得ない若者の存在が、ニートという言葉の登場により認知され、官民協働による支援体制が整いつつあるのが今である。フリーターのように働けるわけでもなく、ひきこもりのように自宅から出られない状況でもない若者の存在が知られたことが発端となり、20代、30代の当事者世代の若者や、保護者が積極的に参画して設立した民間支援団体も非常に増えた。公的資金がついたこともあるが、それ以上に、都道府県や市区町村といった地域の自治体の積極的な協力があつたからこそその流れであろう。

官民協働の取組が進む中、現場レベルではどのような現状であるのかを「若者」、「支援者」、「プログラム」、「情報」、「ネットワーク」の観点から考えてみたい。支援活動が活発化する中、多くの若者が社会参加、職業的自立を獲得していった。各支援機関に足を運ぶ若者の数からも、いかに多くの若者が社会との接点なく浮遊していたのかが認知されたのではないだろうか。しかし、支援活動に取り組む過程で見えてきたのは、支援体制が整いつつある現状の中で、“それでも自立が困難”な若者の存在である。発達障害を抱える若者、心身に病気を患っている若者、成長過程で心に大きな傷（いじめ、DV、中毒症状など）を負った若者など、すぐに社会参加や就労が困難であり、かつ、支援を必要としている若者がまだまだ取り残されている。つまり、当初、社会が「ニート」や「ひきこもり」など、自立支援が必要だと考えていた若者の中でも、深刻な問題を抱えている層への対応が若者自立支援の現状であり、現場レベルでの大きな課題となっている。

これまでの「支援者」は、所属した民間団体内部で育成された「現場たたき上げ」の“職人”が多かった。日々の生活を共にしながら、目の前の若者の状況を把握し、支援計画を作成した。過去に蓄積された経験がいかにせない場合には、その都度、試行錯誤で対応方法を思案していった。しかし、今の現場にはさまざまな専門家が関われるようになってきている。キャリア・コンサルタント、臨床心理士、心理カウンセラー、精神保健福祉士など、分野の異なる専門家が集まり、その知識と

経験を基に多角的な分析とより重層的な支援が可能となった。

各専門家の集合は、自立支援の「プログラム」にも変化と柔軟性をもたらしている。前出の「縦割り」分業制だった頃は、就労訓練であれば研修作業、心の問題があればカウンセリング、就職活動となればハローワークと、各プログラムが各機関や団体で別個に行われていた。しかし、自立支援を必要とする若者の多くは、それらの諸問題を“複合的”に抱えており、担当者との相性が合わなかったり、紹介された機関の環境に対応することが不得手な若者もいる。ただ、ここへ来て各機関で単発的に行われていた自立支援プログラムも、“ワンストップ”と呼ばれるような、1か所でかなり包括的な支援を受けられるものとなり始めている。個別カウンセリング、適性検査、職業体験、ワークショップ、企業訪問などが提供され、対象者のニーズが変われば、個別ニーズに可能な限り合わせたプログラムの作成がなされてきている。若者自身が動き出せないことが分かれば保護者への支援が行われ、より困難な状況であることが分かればアウトリーチ（訪問支援）に取り組むところもある。臨床心理士などを活用した相談体制の整備も、発達障害を抱えていたり、深く心に傷を負ったりした若者への対応を考えてのことである。専門家によるつながりの実現により、現場での支援プログラムは柔軟性を持ちながら変化してきている。そのような現場でもなお残る課題としては、各専門家同士を包括的にコーディネートできる人材が不足していることである。広い知識と見識を持った人材が育成されれば、各支援プログラム同士の相互連携が深まり、より高い相乗効果を生み出せるプログラムの構築が可能になるだろう。

専門家をそろえ、支援プログラムも開発した。どのような若者が来ても対応可能な体制を構築した。しかし、蓋を開けてみると肝心の若者が来ないという支援者側の悩みは少なくない。当事者である若者に対して、いかに「情報」を届けるのかが大きな課題となっている。特に、メディアが“働けない若者”に対しての関心を急速に失いつつある中、テレビや新聞を活用して情報を届けることが難しくなった。駅前でチラシをまいたり、ポスターを貼ることも効果があるが、なかなか画期的な情報提供方法にはなりづらいのが若年支援の難しさである。これら“直接情報宣伝”の難しさはここにある。現在、積極的に情報にアクセスする位置にいない若者に対して、どう情報を届けていくのかが大きな課題である。

現場レベルでは、既存メディアやチラシの配布などの直接情報宣伝の手法は残しながら、“間接情報宣伝”の有用性が認められている。それは保護者を中心とした家族であったり、学校の先生であったり、民生委員や市民活動センターなど、当事者である若者と関わる可能性の高い方々に情報を提供することで、間接的に情報を伝達してもらう手法である。この効果性は予想以上に高く、身近な人間から情報を獲得した若者が、ネットなどでプログラム内容などを確認してから来所するようなケースは少なくない。より多くの情報が若者に届くためには、周囲の人間のみならず、社会全体が情報を共有できる仕組みと個々人の若者の自立支援に対する関心が高くなる必要がある。

若者の自立支援の現場では、1か所で多くの支援プログラムを提供できることになったのは先に述べたが、予算や規模などでそれも限界がある。そのときに大切なのは「ネットワーク」をいかに形成できるかどうか。自立支援機関同士だけではなく、医療機関、保健機関、教育機関、職業訓練

機関など、各専門機関が横のつながりを密に連携し、一人の若者を包括的に支援できる体制の構築が急がれる。以前はこれもなかなかうまくいかなかった。民間団体が何度も足を運び、顔を担当者に見えてもらってという“個人ベースのネットワーク”が主流だったからだ。しかし、行政機関が先頭に立って、各機関の責任者から民間支援団体の代表者までが一堂に会する機会を作ったり、現場担当者が集まりケーススタディーを開催したりと、横のネットワークが各レベル（現場、マネージャー、責任者など）で重層的にできあがってきている。今後は、これら若者の支援に携わる者同士のネットワークが、企業や社会といかに連携していけるかが自立支援の鍵となるだろう。そのときにもまた、ネットワーク内部とその外部にあるネットワークをつなぐコーディネーターの存在が欠かせないのである。

若者の自立支援の現状は、より困難な状況にある若者をいかに社会とつなげ、自立への道筋をつけていくのかという新しいステージに上がった。そのとき、若者に関わる個々人が「抱え込まず」、
「諦めず」、
「動じない」気持ちを持ち続けられるのか、モチベーションの維持も課題として最後に挙げておきたい。